

# ラトビア月報

【2017年7月】



2017年（平成29年）8月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

## 主な内容

### 【政治】

- ・ 税制改革関連法案の可決（P. 1）

### 【経済】

- ・ 2017年上半期のリガ空港旅客数は8.8%増加（P. 4）
- ・ 2017年第2四半期の実質GDP成長率は4.1%（速報）（P. 4）

### 【外交】

- ・ 三海域協力首脳会合でベーヨニス大統領がトランプ米大統領と会談（P. 6）
- ・ バルト三国大統領とペンス米副大統領が会談（P. 7）

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

—政治—

【今月の注目記事】

◆税制改革関連法案の可決

7月27日～28日にかけて、国会で2018年以降の税制改革関連法案が可決された。可決に際してクチンスキス首相は、少なくとも今後数年間は安定的な税制が確保されると述べている。主な内容は以下のとおりであるが、社会保障税の増税分は医療・保健部門に充てる予定であること、また、物品税及びギャンブル税の引き上げは税制改革に伴う収収減を補填するためであることなどが報じられている。

(1) **最低賃金**（現行は月額380ユーロ）：2018年～2020年までの最低賃金は、月額430ユーロに引き上げられる。

(2) **所得税**：

ア 所得税の税率（現行は一律23%）は、年間所得に応じて次のとおりとする。

適用範囲（年間所得）	税率
20,000ユーロまでの部分	20.0%
20,000超～55,000ユーロの範囲	23.0%
55,000ユーロを超える部分	31.4%

また、キャピタルゲイン等資本所得に対する税率（現行は10%または15%）は、一律20%とする。

イ ①所得税の非課税限度額（現行は月額115ユーロ）、②非課税限度額が0となる所得の上限、③年金所得に対する非課税限度額（現行は月額235ユーロ）、④扶養控除（現行は月額175ユーロ）、は、それぞれ以下のとおりとなる。

項目	単位：ユーロ（月額）		
	2018年	2019年	2020年
①所得の月額が440ユーロまでの場合に適用される非課税限度額	200	230	250
②非課税限度額が0となる所得の上限	1,000	1,100	1,200
③年金所得に対する非課税限度額	250	270	300
④扶養控除	200	230	250

（注：例えば、2018年については、所得の月額が400ユーロの場合、上記①が適用され、200ユーロ分が課税対象となる。一方、所得が1,000ユーロを超える場合、上記②が適用され、全額が課税対象（非課税限度額が0）となる。所得が440ユーロから②の上限額に近づくにつれて非課税限度額が徐々に減少し、②の上限額を超えると非課税限度額が0となる仕組みとなっている。）

(3) **社会保障税**：現行の34.09%（負担割合は雇用者：23.59%、被雇用者：10.5%）から1ポイント引き上げ、35.09%（雇用者：24.09%、被雇用者：11.0%）とし、引き上げられた1%分を医療・保健部門の予算に充てる。

(4) **法人税** (現行は 15%) : 分配されない利益 (再投資利益等) に対する税率は 0%, 分配される利益に対する税率は 20%とする。配当所得については, 企業に対して 20%の税率を課し, 個人が配当を受け取る段階では課税されない。

(5) **法人の寄付金控除** : 法人が公益団体等に対して支出した寄付金に関する控除 (現行は, 税の総額の 20%までを上限として, 寄付金額の 85%相当分を課税対象利益から控除) は, ①前年の利益総額の 5%までを上限として, 課税対象利益から寄付金分を控除, または②前年に従業員に支払われた給与総額の 2%までを上限として, 課税対象利益から寄付金分を控除, または③配当に対する課税額の 20%までを上限として, 寄付金額の 75%相当分を, 法人税の課税対象となる配当額から控除, の 3つのオプションから各企業が選択できるようになる。

(6) **小規模企業税** : 税率 (現行は年間売上高に応じて 12%または 15%) は, 一律 15%とする。また, 小規模企業税の対象となる要件のうち, 年間売上高に関する上限を 10万ユーロから 4万ユーロに引き下げる。

(7) **その他の税 (物品税及びギャンブル税)** : たばこ, アルコール飲料, ガソリン等燃料に対する物品税をそれぞれ引き上げる。また, ギャンブル用のマシン・ゲーム台等に対する税率を 30%引き上げる。

#### ◆医療・保健部門の予算拡大を求めて医療従事者がストライキを実施

##### (1) 時間外労働の拒否運動

7月1日, ラトビア保健・社会福祉産業労働組合連合会 (LVSADA) の呼びかけにより, 約 800 人の医療従事者が時間外労働の拒否運動を開始した。参加者らは, 今年6月の医療法改正により, 医療従事者の超過勤務時間の段階的削減と割増賃金の適用が決定されたが, 改正法の内容では不十分であるとして見直しを求めていた。拒否運動は予定通り7月31日で終了したが, LVSADA は今後も保健・医療部門の予算拡大を含む提案を行い, 政府の取組を見極めた上で次の対応を考へるとしている。

##### (2) 家庭医によるストライキ

7月3日, ラトビア家庭医連合会は, 政府負担の医療行為について無期限のストライキを開始したと発表した。同連合会は, 家庭医に対するキャピテーション (登録患者数から算出される人頭払い) の引上げや看護師の給与拡大を含む医療・保健部門の予算拡大等を求めており, 全国で 600 人以上の家庭医がストライキに参加しているとされる。7月3日以降も同連合会と政府は継続的に協議を行っているが, 未だ合意に至っておらず, 同連合会は 10月1日までストライキを継続する可能性を示唆している。

#### ◆EUの移民・難民再移転計画に基づく庇護希望者の受入れ状況

内務省傘下の市民権・移民局によると, EUの移民・難民再移転計画に基づき, 7月6日にシリア出身の庇護希望者 15 人 (うち, 未成年者 9 人) がトルコから, 同 18 日に

同じくシリア出身の庇護希望者4人（未成年者2人）がギリシャから、それぞれラトビアに移転され、リガ近郊のムツェニエキ難民収容センターで受け入れられた。

ラトビアは2年間で531人の庇護希望者の受入れを計画しており、2016年2月から今年7月18日までの受入れ人数は346人となった。

#### ◆ラトビアはEUで2番目に高い人口減少率を記録

7月10日に欧州統計局が発表したデータによると、2017年1月時点のラトビアの人口は前年から0.96%減少して195万人となり、EU内でリトアニア（対前年比1.42%）に次いで2番目に高い人口減少率を記録した。エストニアの減少率は0.02%だった。2016年に人口が増加したのは、ルクセンブルク（+1.98%）、スウェーデン（+1.45%）、マルタ（+1.38%）など18か国で、EU全体では0.3%（150万人）増加した。

#### ◆与党「統一」所属議員の離党と新党結成に向けた動き

7月17日の報道によると、与党「統一」所属の国会議員5名（ビンキエレ氏、ダールデリス氏、ユディンス氏、ロスクトウス氏及びチガーネ氏）が「統一」を離党した。この5名については、「統一」国会議員団長のアーボルティニャ氏に対して批判的な見解を有していることなどが報じられていた。なお、5名の議員は国会内の「統一」議員団における活動は継続する意向を示しているとされる。

その後、7月26日の報道によると、「統一」を離党したこれら5名の国会議員は、パブリューツ元経済大臣などととも8月26日に新党「Par!」（英語名は「For!」と報じられている）を結成し、2018年10月の国会選挙に立候補することを計画している。

#### ◆2018年の予算協議計画の承認

7月18日、政府は2018年の予算協議計画を承認した。これによると、各省庁は9月15日までに政府に予算案を提出し、政府は9月19日及び26日の閣議で同予算案を検討した上で、10月12日に国会に提出することとなっている。なお、2017年の予算案は、昨年10月13日に閣議決定され、11月23日～24日の国会での議決を経て成立している。

#### ◆政府はBITE Lietuva社によるMTG Broadcasting社の株式取得を許可

7月25日、政府は、リトアニア企業のBITE Lietuva (BL)社によるMTG Broadcasting AB社（ラトビアの民放テレビであるTV3 Latvia社及びLNT社等の株主）の株式取得を許可した。MTG社の株式取得にあたっては、今年3月に施行された改正国家安全保障法の規定により政府の許可が必要となっていた。今後、公正取引委員会の承認をもってBL社による株式取得が可能となる。



### 【今月の注目記事】

#### ◆2017年上半期のリガ空港旅客数は8.8%増加

7月6日の報道によると、2017年上半期にリガ空港を利用した旅客数は対前年同期比8.8%増加し約275万人となった。このうち、乗り継ぎ・乗換え客は18.5%増加した（乗客全体の29%に相当）。リガ空港では、今年5月に月間の旅客数が初めて50万人を突破し、6月も59万人の旅客が利用した。なお、2016年のリガ空港の旅客数は過去最高の540万人を記録している。

#### ◆2017年第2四半期の実質GDP成長率は4.1%（速報）

7月31日、中央統計局は、2017年第1四半期の4.0%の成長に続き、第2四半期の実質GDP成長率（対前年同期比）も4.1%を記録したとの速報を発表した。対前期比成長率は1.3%だった。確報は8月31日に発表される。

#### ◆レール・バルティカ計画の設計ガイドライン案件をフランスの企業が落札

7月5日、レール・バルティカ計画のマネジメント会社であるRB Rail社は、同計画の設計ガイドラインに関する公募案件について、フランスのSYSTRA S.A.社が落札したと発表した（契約金額は約56万ユーロ）。本案件では、バルト三国の全線にわたる関連インフラの設計、建設及びオペレーションに際して必須となる規格統一のための設計ガイドラインの策定が求められており、RB Rail社は今年1月に公募を開始し、ヨーロッパの企業4社が応札していた。

#### ◆マネーロンダリング関与の疑いでRietumu銀行に罰金が科される

7月6日の報道によると、フランス・パリの裁判所は、フランスでのマネーロンダリングに関与したとして、当地Rietumu銀行に8千万ユーロの罰金を科すとともに、パンコフ・同行社長に懲役4年の判決を下した。Rietumu銀行は、2007年から2012年にかけて、フランスの資産家Nadav Bensoussan氏及び同人の会社・France Offshore社と共謀して約8億5千万ユーロの資金洗浄に関与し、フランスにおける脱税を手助けしたとされている。

これに対して、6日、Rietumu銀行はプレス・リリースを発出し、同行及び同行社長がマネーロンダリングに関与したというのは事実無根であり、裁判所の判決に不服であるとして控訴する意向を示している。

#### ◆6月の消費者物価上昇率は3.0%

7月10日、中央統計局は、2017年6月の消費者物価上昇率は対前年同月比3.0%で

あったと発表した（物品価格は2.6%上昇、サービス価格は4.0%上昇）。過去12か月の平均物価上昇率は2.0%であった。部門別では、食品（対前年同月比6.5%）、住宅関連（3.2%）、通信（5.5%）などで価格の上昇がみられた。

#### ◆Nordea銀行とDNB銀行の合併の見通し

7月14日の報道によると、スウェーデン系Nordea銀行とノルウェー系DNB銀行の合併により新設されるLuminor銀行のラトビアのカントリーヘッドであるガブリロビチャ氏は、Luminor銀行は今年10月1日に業務を開始し、5年間でバルト三国市場の20%のシェア獲得を目標としていると述べた。同氏によると、合併には欧州委員会を含む複数の規制当局の承認が必要であり、現在、各機関に提出された書類が審査されている。

#### ◆Moody'sはラトビア国債の格付を「A3」に据置き

7月14日、格付機関Moody'sは、ラトビア国債の格付を「A3」に据え置くと発表した。見通しは「安定的」とした。Moody'sは、民間消費の拡大、EU基金の活用拡大による投資の増加、ユーロ圏及びロシアをはじめとする外部環境の改善による輸出の拡大などを受けてラトビアの経済成長はユーロ圏平均を上回る見込みだとして、2017年及び2018年の実質GDP成長率をそれぞれ3.3%及び3.5%と予測している。

#### ◆2017年第1四半期のエア・バルティック利用者数は19.7%増加

7月18日、エア・バルティック社は、2017年上半年に同社を利用した乗客数は対前年同期比19.7%増加し157万人となったと発表した。フライト数は23,461便（対前年同期比13.2%増）、座席利用率は73.5%（1.6ポイント増）だった。

なお、エア・バルティック社は5月16日よりリガ・リエパーヤ間のフライトを再開しており、7月19日の報道によると、運行再開後の2か月で同ルートを利用した乗客数は1,752人、座席利用率は47.3%だった。

#### ◆世帯人員一人あたり消費支出は月額333ユーロ

7月19日に中央統計局が発表したデータによると、2016年の世帯人員一人あたり平均消費支出は、前年から17ユーロ増加して月額333ユーロとなり、金融危機以前の2008年の水準（330ユーロ）を初めて上回った。支出の内訳は、食料及び非アルコール飲料（87ユーロ）が全体の26%を占め、最も多く、次に住宅関連費（15%）、交通費（14%）と続いている。なお、リガ市の世帯人員一人あたり平均支出は406ユーロ（対前年比18ユーロ増）、農村部の平均支出は269ユーロ（10ユーロ増）であった。

#### ◆国会は大統領が差し戻した金融機関法改正案を修正なしで再可決

7月21日、国会は、ベーヨニス大統領が今年6月に差し戻し、再審議を求めている

金融機関法改正案を、原案から修正せず再び可決した（憲法の規定により、大統領はこれ以上法案を差し戻すことはできない）。

ベーヨニス大統領は、清算人及び破産管財人の条件に利益相反防止規定などを加えた金融機関法改正案について、今年3月に破産手続が開始された Trasta Komercbanka（TK銀行）の破産管財人の任命プロセスに影響を与える意図で行われた疑いがあるなどとして、国会に再審議を求めていた。再可決後、大統領は、TK銀行の破産管財人は、改正法が再可決されるまでの間に（旧法の下で）任命されており、少なくとも継続中の破産手続への影響は回避できたと述べている。

#### ◆FKTKはマネーロンダリング関連規則違反で銀行2行を処分

7月21日、金融・資本市場委員会（FKTK）は、マネーロンダリング関連規則等の違反で、当地 Rietumu 銀行と Norvik 銀行にそれぞれ 157 万ユーロ及び 132 万ユーロの罰金を科したと発表した。FKTKによると、Rietumu 銀行は 2009～15 年、Norvik 銀行は 2013～14 年にかけての取引において、北朝鮮に対する国際制裁を回避する目的でこれら2行の口座から資金を移動させた顧客がいたことが明らかになった。FKTKは、マネーロンダリング及びテロ資金供与防止（AML/CFT）法及びFKTKの規則に違反したことと、内部管理システムの効果的な機能を確保できなかったことを理由に罰金を科したとしている。

Rietumu 銀行と Norvik 銀行はそれぞれプレス・リリースを発売し、FKTKとの合意に基づき、内部管理システムの強化等に向けて追加的な投資を行うとしている。

#### ◆リガ港湾公社の新CEOの任命

7月28日、リガ港湾公社は、アンシス・ゼルティンシュ氏が同港湾公社の新しいCEOに任命されたと発表した（8月1日就任）。ゼルティンシュ氏はラトビア海事局や海運関連企業での勤務経験があり、2016年よりラトビア国鉄の理事会議長を務めている。リガ港湾公社では、1998年からCEOを務めてきたロギノウス氏が今年3月に辞任し、CEOの公募が行われていた。

## — 外交 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆三海域協力首脳会合でベーヨニス大統領がトランプ米大統領と会談

7月5日～7日の間、ベーヨニス大統領はポーランドを訪問し、中・東欧諸国の首脳及びトランプ米大統領とともに三海域協力（Three Seas Initiative）首脳会合に出席した。ベーヨニス大統領は同会合でトランプ大統領に対し、ヨーロッパとの協力を強化し、地域安全保障への配慮を継続するとの米国のコミットメントに感謝すると述べた。

また、三海域協力への米国の関与は、EUの政策を補完し、インフラ開発や国際協力など様々な分野の発展に資するものであると述べた。

#### ◆バルト三国大統領とペンス米副大統領が会談

7月31日、ペーヨニス大統領はエストニアを訪問し、エストニア、リトアニアの大統領とともにペンス米副大統領と会談した。会談では地域安全保障政策や経済関係強化の可能性などが協議された。ペーヨニス大統領は、米国はバルト三国にとって最も緊密な戦略的パートナーであり、また、米国との会談では常に、NATOに対する米国の一貫したコミットメントとバルト三国を防衛する米国の意思が確認されてきたと述べた。

#### ◆カリユライド・エストニア大統領の来訪

7月5日、カリユライド・エストニア大統領がラトビアを訪問し、ペーヨニス大統領と会談した。両者は二国間関係や、エストニアがEU議長国を務める本年下半期のEUの優先課題に関して協議した。ペーヨニス大統領は、デジタル単一市場の設立や競争力の強化など、ラトビアの議長国時の優先課題にエストニアが引き続き取り組んでいることに満足していると述べた。

#### ◆リンケービッチ外相の訪英、ウクライナ関連会議出席

7月5日～6日の間、リンケービッチ外相は英国を訪問し、6日には「ウクライナの改革に関するロンドン会議」に出席した。リンケービッチ外相は、ウクライナ政府による改革の実施状況を高く評価すると同時に、法執行機関改革及び汚職対策や、投資促進・ビジネス環境改善に資する経済改革についてはさらなる努力が必要であると述べた。

#### ◆ペーヨニス大統領のカザフスタン訪問

7月8日～11日の間、ペーヨニス大統領はカザフスタンを訪問し、9日、アスタナ国際博覧会でのラトビアのナショナルデーでスピーチを行った。また、10日にサギンタエフ・カザフスタン首相と会談し、両国は特に運輸・物流面での協力が活発であり、ラトビアは、カザフスタン及び中央アジアからの貨物の運搬や、港湾業務などにおけるカザフスタンからの投資の誘致に関心があると述べた。

#### ◆リンケービッチ外相のOSCE非公式外相会合出席

7月11日、リンケービッチ外相はオーストリアを訪問し、欧州安全保障協力機構(OSCE)非公式外相会合に出席した。リンケービッチ外相は、最近の安全保障上の課題に対処するにあたってOSCEの役割が非常に重要になっていると指摘し、特にウクライナ危機の早期解決に向けてOSCEはあらゆる努力をすべきであると述べた。



**◆ピルデゴビッチ外務次官の訪中**

7月11日～12日の間、ピルデゴビッチ外務次官は中国を訪問し、11日に北京で行われた中国・中東欧諸国（「16+1」）ナショナル・コーディネーター会合に出席した。同会合では、2016年の「16+1」首脳会合で採択された「リガ・ガイドライン」の進捗状況や次回首脳会合の準備状況などが協議された。

ピルデゴビッチ次官は王超・中国外交部副部長とも会談し、両者は、プラグマティックな政治対話の継続と、あらゆるレベルの相互訪問の活発化に向けた意思があることを確認した。

**◆アリエフ・アゼルバイジャン大統領の来訪**

7月17日、アリエフ・アゼルバイジャン大統領がラトビアを訪問し、ベーヨニス大統領、ムールニエツェ国会議長、クチンスキス首相とそれぞれ会談した。会談では、二国間関係、EU・アゼルバイジャン関係、人権・法の支配を含むアゼルバイジャンの内政状況などが協議された。ベーヨニス大統領は、特に運輸面での協力強化とラトビア産品のアゼルバイジャンへの輸出の促進に関心を有していること、アゼルバイジャンはエネルギーや運輸の面でEUにとって重要なパートナーであり、ラトビアはEU・アゼルバイジャン協力協定の早期締結を支持すると述べた。

**◆リンケービッチ外相のベラルーシ訪問**

7月18日～19日の間、リンケービッチ外相はベラルーシを訪問し、コビャコフ首相、マケイ外相、ジノフスキー経済大臣とそれぞれ会談した。首相及び経済大臣との会談において、リンケービッチ外相は、ラトビアはベラルーシとの協力において運輸・物流を優先分野としており、特にベラルーシと中国が開発中の産業特区「巨石」関連貨物のラトビアの港湾を経由した運搬について、3か国の協力を発展させたいと考えていると述べた。外相会談では、9月に予定されているロシアとベラルーシの軍事演習「Zapad」に関して、リンケービッチ外相はベラルーシ側により緊密な情報提供を求めた。

**◆ラホイ・スペイン首相の来訪**

7月18日、ラホイ・スペイン首相がラトビアを訪問し、クチンスキス首相と会談した。両者は二国間関係、安全保障政策、エネルギー問題などに関して協議し、クチンスキス首相はラトビアに展開されるNATO多国籍大隊へのスペイン軍の参加を高く評価すると述べた。また、同首相は、バルト三国はEUのエネルギー市場への統合や電力市場のロシアからの分離などに向けて努力しており、その実現には金銭的な支援を含むEUからのサポートが必要であると述べた。

## —日本との関係—

### ◆日・ラトビア租税条約の発効

7月5日、日・ラトビア租税条約（「所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とラトビア共和国との間の条約」）を発効させるための外交上の公文の交換が東京で行われ、同条約は同日発効した。

### ◆次期駐日ラトビア大使にトレイヤ＝マスキー氏

7月25日、ベーヨニス大統領は、ダツェ・トレイヤ＝マスキー次期駐日ラトビア大使に信任状を授与した。トレイヤ＝マスキー氏は現在、外務省第2国間関係部長を務めている。同氏は1992年に外務省に入省し、情報課、アジア・アフリカ課を経て、EU部次長、国際機関部長等を歴任し、2015年1月から2017年6月まで首相外交顧問を務めた。

## —その他—

### ◆ラトビアの違法タバコの割合は22.6%

7月3日にKPMG社が発表したヨーロッパの違法タバコ（密輸タバコ及び偽造タバコ）に関する調査「Project Sun 2016」によると、ラトビアのタバコの消費全体に占める違法タバコの割合は22.6%で、EU諸国・ノルウェー・スイスの中で最も高いことが明らかになった。ラトビアでは、違法タバコの流通により年間約6,500万ユーロの税が徴収できていないとされる。ラトビアの他に違法タバコの割合が高かったのはギリシャ（18.8%）やアイルランド（17.5%）などで、低かったのはデンマーク（1.8%）、ポルトガル（2.0%）、スイス（2.8%）などであった。バルト三国では、エストニアは13.3%、リトアニアは17.0%とされた。なお、KPMGは、ロシアとの国境管理強化によりバルト三国の違法タバコの流通は減少傾向にあるとコメントしている。

### ◆ウィンブルドン女子シングルスでオスタペンコ選手がベスト8入り

7月11日に行われたウィンブルドン女子シングルス4回戦で、ラトビアのエレナ・オスタペンコ選手はビーナス・ウィリアムズ選手（米国）に3-6、7-5で破れ、準決勝進出を逃した。オスタペンコ氏は今年6月の全仏オープンでラトビア人テニスプレーヤーとして初めて優勝しており、ウィンブルドンでは自身初のベスト8入りを果たした。

以上

2017年7月の主な出来事

	【内政】	【外交】
7月	1日, ラトビア保健・社会福祉産業労働組合連合会 (LVSADA) の呼びかけにより一部の医療従事者が時間外労働の拒否運動を開始	1日, クチンスキス首相 訪仏, コール元独大統領の葬儀に参列
	3日, 医療従事者の給与引上げを含む医療・保健部門の予算拡大を求めて家庭医が政府負担の医療行為についてストライキを開始	
	6日, EUの移民・難民再移転計画に基づきシリア出身の庇護希望者15人がトルコから移転	5日, <b>日・ラトビア租税条約発効</b> 5-7日, ベーヨニス大統領 ポーランド訪問, 三海域協力首脳会合でトランプ米大統領と会談 5-6日, リンケービッチ外相 訪英, ウクライナ関連会議出席 5日, カリュライド・エストニア大統領来訪
		6-8日, クチンスキス首相 訪独, ノルトライン=ヴェストファーレン州首相・同州国会議長らと会談
		8-11日, ベーヨニス大統領カザフスタン訪問
		11日, リンケービッチ外相 OSCE非公式外相会合出席(オーストリア) 11-12日, ピルデゴビッチ外務次官 訪中
		16-17日, リンケービッチ外相 EU外務理事会出席(ブリュッセル) 17日, アリエフ・アゼルバイジャン大統領来訪
	18日, 政府は2018年の予算協議計画を承認 18日, EUの移民・難民再移転計画に基づきシリア出身の庇護希望者4人がギリシャから移転	18日, ラホイ・スペイン首相来訪 18-19日, リンケービッチ外相 ベラルーシ訪問
	21日, 国会は大統領が差し戻した金融機関法改正案を修正なしで再び可決 21日, 金融・資本市場委員会(FKTK)はマネーロンダリング関連規則違反等で当地Rietumu銀行及びNorvik銀行を処分	
	25日, <b>ベーヨニス大統領がトレイヤ=マスイー次期駐日ラトビア大使に対して信任状を授与</b> 25日, 政府はBite Lietuva社によるMTG Broadcasting社の株式取得を許可	
27-28日, 税制改革関連法案が国会で可決		
28日, リガ港湾公社新CEOの任命		
31日, LVSADAの呼びかけによる医療従事者の時間外労働拒否運動が終了	31日, ベーヨニス大統領 エストニア訪問, 他のバルト諸国大統領とともにペンス米副大統領と会談	

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	出典
名目GDP	百万ユーロ	18,827	17,938	20,303	21,886	22,787	23,631	24,368	25,021	5,871	-	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	8,789	8,553	9,845	10,743	11,315	11,838	12,324	12,762	-	-	中央統計局
GDP実質成長率	%	▲ 14.3	▲ 3.8	6.4	4.0	2.6	2.1	2.7	2.0	4.0	4.1(速報)	中央統計局

財政収支, 政府債務残高

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 1,714	▲ 1,562	▲ 672	▲ 224	▲ 229	▲ 373	▲ 306	3	148	-	中央統計局
財政収支対GDP比	%	▲ 9.1	▲ 8.7	▲ 3.3	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 1.6	▲ 1.3	0.0	-	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	6,888	8,508	8,667	9,020	8,893	9,660	8,899	10,038	9,895	-	中央統計局
政府債務対GDP比	%	36.6	47.4	42.7	41.2	39.0	40.9	36.5	40.1	-	-	中央統計局

失業率, インフレ率, 月額平均賃金

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	出典
失業率(15-74歳)	%	17.5	19.5	16.2	15.0	11.9	10.8	9.9	9.6	9.4	-	中央統計局
インフレ率	%	3.5	▲ 1.1	4.4	2.3	0.0	0.6	0.2	0.1	3.2	3.0	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	655	633	660	685	716	765	818	859	886	-	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	486	450	470	488	516	560	603	631	648	-	中央統計局
最低賃金(月額, グロス)	ユーロ	256	256	285	285	285	320	360	370	380	380	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	303	286	305	320	354	387	417	-	-	-	中央統計局

海外直接投資(FDI)

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	8,072	8,184	9,360	10,258	11,570	12,311	13,545	13,545	13,800	-	中央銀行

貿易統計

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	5,126	6,680	8,535	9,871	10,021	10,249	10,363	10,367	2,608	-	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	6,701	8,412	10,983	12,512	12,635	12,654	12,492	12,301	3,203	-	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 1,575	▲ 1,732	▲ 2,448	▲ 2,641	▲ 2,614	▲ 2,405	▲ 2,129	▲ 1,934	▲ 595	-	中央統計局

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	出典
日本への輸出	千ユーロ	25,035	33,634	34,792	34,615	44,091	32,989	39,592	48,035	11,974	-	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	8,667	7,463	16,975	14,050	12,044	13,418	20,405	18,927	4,807	-	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	16,368	26,171	17,817	20,565	32,047	19,571	19,187	29,108	7,167	-	中央統計局

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	出典
ラトビアへの輸出	百万円	2,043	3,458	4,050	4,908	5,054	5,240	6,386	5,523	1,734	1,961	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	3,696	4,609	4,587	8,761	6,658	6,235	7,217	9,291	1,822	1,864	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	▲ 1,653	▲ 1,151	▲ 537	▲ 3,853	▲ 1,604	▲ 995	▲ 831	▲ 3,768	▲ 88	97	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	出典
ラトビア→日本	人	865	875	495	807	996	1,315	1,685	2,016	661(暫定)	-	日本入管統計
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	6,690	5,428	5,843	7,322	8,988	15,606	21,575	23,191	2,375	-	中央統計局

(注)ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2017年7月末現在、1ユーロ=130円程度。